

令和7年9月21日(日)～9月30日(火)

秋の交通安全運動

歩行者の
安全な道路横断
方法等の実践と反射材用品
や明るい目立つ色の衣服等
の着用促進

ながらスマホや
妨害運転等の根絶と
夕暮れ時の早めの
ライト点灯や
ハイビームの活用促進

自転車・
特定小型原動機付自転車
の交通ルールの
理解・遵守の徹底と
ヘルメットの着用促進

飲酒運転
の撲滅



交通安全年間スローガン(令和7年 こども部門)

反射材 わたしとかがやく 夜の道

9月30日(火)は「交通事故死 **ゼロ** を目指す日」です

9月30日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

みんなで交通ルールを守って

目指そう!交通事故



歩行者の安全な道路横断方法等の実践と
反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

歩行者も交通ルールを守ろう!



- 横断する時は、車が確実に停止するのを待って渡りましょう。
- 近くに横断歩道がある時は、必ず横断歩道を利用し、横断中も周囲の安全を確認しましょう。

反射材を活用しよう!

- 夕暮れ時以降に外出する時は、反射材用品や明るい服装を着用しましょう。



ながらスマホや妨害運転等の根絶と
夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

ながら運転や歩きスマホはやめよう!

- 運転中のスマホなどの操作は、視覚情報を奪う大変危険な行為です。
- 交通事故を誘発する「ながら運転」「歩きスマホ」は、やめましょう。



夕暮れ時は早めのライト点灯



- 運転者は、早めにライトを点灯し、ハイビームを効果的に活用しましょう。
- 自転車は、早めにライトを点灯し、反射材用品等を装着しましょう。

自転車・特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

自転車にも交通ルールがあります ～自転車安全利用五則を守りましょう～

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



自転車の交通ルール
の詳細は
こちらから

福岡市HP

飲酒運転の撲滅

飲酒運転は「見逃さない」で

- 飲酒運転は犯罪です。飲酒運転は「しない、させない、絶対許さない。そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 「飲酒運転かな?」と思ったら、迷わず110番通報しましょう。



飲酒運転撲滅
に関する
情報はこちらから

福岡市HP

ポスターの掲示にご協力を!

「飲酒運転はしない、させない、絶対許さない。そして見逃さない」

福岡市では、「みんなで撲滅 飲酒運転」をテーマとする黄色のポスターの掲示を進めており、ポスターの掲示に協力していただけの地域や企業、団体の皆さまを募集しています。掲示していただくポスターは、福岡市から提供します。

●ご協力いただける方は、下記までご連絡ください。

福岡市市民局防犯・交通安全課
TEL.092-711-4061

